

大津市企業局週休2日取組指定型工事実施要領〈土木工事版〉

(令和6年4月1日版) Q & A

Q 1 本市において、週休2日工事を実施する必要性とは何ですか。

A 1 建設業において、就業者の高齢化と担い手不足が進行する中、将来にわたり安定的に社会インフラ等を支える役割を果たし続けるためには、若手技術者の確保・育成は重要な課題となっており、対応策の一つとして、週休2日の確保による建設現場の就労環境の改善が求められています。

一方、改正労働基準法に基づき令和6年4月からは、建設業においても罰則付きの時間外労働規制が適用されることを踏まえ、建設業における働き方改革に対応していく必要があるため、本市発注工事において、より適正な工期設定を行うとともに、週休2日に取組むこととしています。

Q 2 概要等、週休2日工事に関して企業局が説明されているものはありますか。

A 2 「大津市企業局週休2日取組指定型実施要領〈土木工事版〉」を、企業局ホームページで公開しています。

Q 3 対象工事は、どのように指定されますか。

A 3 週休2日工事の対象となる工事については、『発注者指定方式（達成100%指定型）』及び『発注者指定方式（達成100%トライ型）』の発注方式ごとに、特記仕様書に対象工事である旨明記します。

Q 4 対象外工事として、具体的にはどのような工事のことをいいますか。

A 4 維持修繕工事など社会機能の維持に不可欠な工事、緊急対応を行うといった工事の性質上、4週8休などの現場閉所が困難であるものについては、対象外とします。

例：管路維持修繕工事、道路舗装修繕工事、水道・ガス・下水道修繕工事、災害復旧工事、単価契約工事、小額工事など

Q 5 現場閉所の考え方を教えてください。

A 5 対象期間において、4週間（28日間）を1サイクル（月曜日から日曜日を一つの週数）として、その間に取得した休日の日数を現場閉所と判断します。最終サイクルが、4週間（28日間）に満たない場合は、最終サイクル中の土曜日、日曜日の日数分を取得して下さい。（参考：現場閉所率の算出方法は、別紙-1の週休2日取得計画・実績表の記載例をご覧ください。）

※現場閉所率＝閉所を行った日数÷（対象期間の週数×7）

（少数第2位切り捨て）

Q 6 現場閉所とは、受注会社が携わる全ての現場の閉所を指すのですか。

A 6 現場単位での閉所を指します。

Q 7 必ず、土曜日、日曜日を休日とする必要がありますか。

A 7 原則、土曜日と日曜日を閉所日とします。ただし、地元条件や天候等によりやむを得ず作業を行う必要が生じた場合は、事前に発注者と協議して、振替日を設定してください。

Q 8 現場状況等により、当初計画の休日を変更（振替）することは可能ですか。また、振替日を設定する場合の条件はありますか。

A 8 監督職員との協議により、振替日を設定することは可能です。なお、振替日は、原則、前後2週間以内での設定をお願いします。

Q 9 工事後半等にまとめて休日を取得し、週休2日制を確保してもよいでしょうか。

A 9 本工事は、完全週休2日制の実現に向けた取組が目的であり、休日取得の平準化に努めるよう、ご協力願います。なお、労働基準法では、「使用者は、労働者に対して、毎週少なくとも1回の休日を与えなければならない。ただし、4週間を通じて4日以上の日を与える場合には、例外として変則週休制が認められている。」とされています。このため、月単位（4週）で考えると、最低でも4日間の休日が必要となり、まとめた休日取得は労働基準法に違反することが懸念されます。

Q 10 どの期間において4週8休の休日を確保する必要がありますでしょうか。

A 10 対象期間（※）において4週8休の現場閉所を確保する必要があります。なお、休日は、2日以上連続する日と定める必要はありません。

※「対象期間」とは、大津市企業局週休2日取組指定型工事実施要領（土木工事版）の別表-2の対象工期の考え方の期間をいいます。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外とする期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含みません。

Q 11 祝日、夏期休暇及び年末年始休暇並びに振替休日は、休日として計上できるのでしょうか。

A 11 祝日は現場閉所の対象となります。夏期休暇、年末年始休暇が、土曜日、日曜日と重なった分も、休日として計上できます。日曜日と祝日が重なり、月曜日が振替休日となる場合において、月曜日を現場閉所日とした際には休日として計上できます。なお、夏季休暇、年末年始休暇は次の日をいいますが、会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。原則として、下記の日数を連続して取得して下さい。

・夏季休暇：3日間（8月）、年末年始休暇：6日間（12月下旬から1月上旬）

Q12 施工途中で週休2日の実施が困難となった場合に実施を取りやめることはできるのでしょうか。

A12 実施困難となる理由はさまざま考えられますが、実施困難な理由を整理したうえで監督職員へ、取りやめる協議をしてください。なお、どのような理由であっても、実施できなかった場合（4週6休未満となった場合）は、労務費、機械経費（賃料）、及び間接費の補正対象とはなりません。

Q13 工期が不足する場合、工期延期はできるのでしょうか。

A13 週休2日の実施を理由とした工期延期は認められません。当初の工期は4週8休、天候不良による不稼働日及び準備・後片付け期間を考慮して設定しています。ただし、現場条件等の相違によって生じる不測の日数については、従来どおり発注者へ工期延期協議を行ってください。

【例】当初工期が標準工期で算出している場合で、以下のような条件など

- ・作業時間の制限を受ける工事
- ・隣接工区との工程調整が必要な工事
- ・他機関との調整により作業できない期間が生じた場合 など

Q14 昼間・夜間作業が混在する工事の休日は、どのように考えればよいですか。

A14 24時間以上の現場閉所が確保できた場合、休日として取り扱います。この場合、勤務開始日を出勤日とし、例えば、木曜日の22時から金曜日の6時の施工は、木曜日の出勤として扱います。なお、土曜日の6時以降の現場の再開ならば、金曜日は休日とみなします。

夜間工事明け、24時間以内に手直し工事等が発生した場合、その間は現場閉所とみなしません。ただし、現場パトロール等の点検については、保守点検等の現場管理上必要な作業であるため、休日として計上できます。

Q15 午後のみ閉所、又は午前のみ閉所した場合、0.5日閉所として扱えますか。また、月曜日午後及び火曜日午前等、連続した半日単位で現場閉所を計画した場合、合わせて1日閉所として扱われますか。

A15 原則、1日単位で実施の可否を確認するものであり、0.5日閉所は扱いません。連続した半日の現場閉所についても、両日とも出勤日として扱うと考えるため、閉所日として扱いません。

Q16 現場閉所日に現場パトロール、足場点検、建設機械等の点検を行った場合は、休日として計上できるのでしょうか。

A16 現場パトロール、足場点検、建設機械等の点検については、保守点検等の現場管理上必要な作業であるため、休日として計上できます。

- 【例】
- ・コンクリート養生等の品質確保上最低限の作業
 - ・立入禁止柵の設置、飛散対策等の第三者災害の防止作業
 - ・安全パトロール、保守点検、交通誘導警備
 - ・見学会、地元協議対応
 - ・その他、監督職員が必要と認めた作業 など

Q17 現場に出勤後すぐに、降雨により現場作業を行わなかった場合は、現場閉所になりますか。

A17 現場作業を実施せず、すぐに帰宅等していれば現場閉所となるが、本社、現場事務所等で事務作業などを実施している場合は、現場閉所となりません。現場閉所とは、「現場や事務所での事務作業を含めて、1日を通して当該工事に係る作業を行っていない状態」と定義としています。なお、現場作業を実施後に降雨で作業を終了しても、すでに作業を実施している場合は、現場閉所とはなりません。

作業する予定日に急な降雨、河川増水等により現場閉所とする場合は、現場作業しない旨を、必ず事前（事後は認めない）に監督職員にメール等により連絡していただき、休日扱いとします。なお、この場合、当初予定していた休日の日と振替えることができます。

Q18 当日、天候不良で現場閉所したが、監理技術者等が現場事務所ではなく、本社、事務所等で事務作業を行った場合は、現場閉所として取り扱ってもいいですか。

A18 現場閉所は、現場や本社、事務所等での事務作業を含めて、一日を通して当該工事にかかる作業を行っていない状態としているため、事務所で当該工事に係る事務作業を行った場合は、現場閉所として取り扱うことはできません。

Q19 工事成績評定へは加点されますか。

A19 対象期間内の現場閉所日数の実施状況に応じて、工事成績の加点対象として評価を行います。

Q20 変更契約で労務費等を補正する場合、どの時点で週休2日実施の可否を判断すればよいですか。



A20 最終変更の協議時点で、それまでの実績を踏まえ、達成見込みを判断します。ただし、最終変更後、工事完成日までに所定の現場閉所を下回らないよう留意する必要があります。

Q21 「機械経費（賃料）」は補正対象となっていますが、仮設材（鋼矢板、土留材、覆工板など）の賃料は、対象になりますか。

A21 仮設材は対象ではありません。

【大津市企業局企業総務部工事監理課】

看板設置例

<p>大津市企業局</p> <p>地震に強い水道管を 布設しています</p> <p>ご協力をお願いします</p>  <p>くらし 支えるパートナー 大津市企業局</p> 	<h1>水道工事中</h1> <p>φ〇〇〇mm配水管布設工事</p> <p>区間 大津市 〇〇〇〇〇地先から 大津市 〇〇〇〇〇地先まで</p> <p>期間 令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～令和〇〇年〇〇月〇〇日</p> <p>この工事現場では週休2日に取り組んでいます</p> <p>施工 〇〇水道株式会社</p> <p>電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>現場責任者 〇〇 〇〇</p> <hr/> <p>大津市企業局〇〇〇〇課 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p>
---	---

